



『生涯青春』を
お祝いして…



エイジ・ルネサンス・パーティ2001

1月13日、伝統産業会館で、トークコーディネーターに桂三枝さんを招いて開催しました。当日は、65歳の対象者が205名参加され、生涯青春に向けて決意を新たにされました。(関連記事6ページ掲載)

広報

おの



No. 491
毎月1日発行

2001

2

Contents —主な内容—

- ・エイジ・ルネサンス・パーティ・成人式..... 2～ 3
- ・介護保険アンケート結果報告..... 4～ 7
- ・税の申告..... 8～ 9
- ・NOSAの共済・小野市史発刊 10～ 11
- ・ふれあいひろば..... 12～ 13
- ・くらしの相談箱・農業..... 14～ 15
- ・暮らしの情報..... 16～ 23
- ・ハートフルウォーキング..... 24

20世紀



21世紀

市民の皆さんと一緒に！21世紀へ...

==== 21世紀記念事業「世紀越えカウントダウン」&新春「ご来光ウォーク」====

「世紀越えカウントダウン」



井型ファイヤーのたかれた会場には、約5,000人が参加され、カウントダウンや大抽選会などを楽しみました。（大池総合公園）

輝かしい21世紀を迎えるにあたって、21世紀記念事業として「世紀越えカウントダウン」と新春「ご来光ウォーク」を開催し、市民の皆さん方とともに新世紀を祝いました。



**会場は
大にぎわい**



今年から趣向を変えて！

成人式

新成人の73%

469人が参加

市では「成人の日」の1月8日、新成人643人のうち、469人が出席し成人式を行いました。

今年の成人式は、新成人の代表16人が「21世紀の始まりの年にふさわしい、新しいスタイルの成人式を」と昨年9月から会合を重ね、従来の内容を一新しました。

あいさつや成人の誓いなど、堅苦しい部分を省き、新成人の代表と市長のトークやミニライブなどで今までにない成人式を開くことができました。



新春「ご来光ウォーク」

元旦の6時、河合小学校・河合西駅から「ご来光ウォーク」で「金鐘城遺跡広場」までの道のりを歩きました。会場では残念ながら新世紀最初の初日の出を見ることはできませんでしたが、お雑煮を食べたり、太鼓の演奏や、獅子舞の見事な舞を楽しみました。



生涯青春への第一歩に...



エイジ・ルネサンス・パーティ2001

「第二の成人式」に

205名が参加

市では、「第二の成人式」として位置づけた「エイジ・ルネサンス・パーティ2001」を1月13日、小野市伝統産業会館で開催しました。対象となった65歳の市民の皆さんは、トークコーディネーターを務めた桂三枝さんのトークや映像などでこれまでの人生を振り返り、「第二の成人式」ともいえるこのパーティをきっかけに、元気な第二の青春に向けて決意を新たにされていました。

は桂三枝さんを招いて開催します。

エイジ・ルネサンスパーティとは？

当日は、65歳の対象者205人の方が出席され、記念パーティで親交を深めた後、出席された4人の方のインタビュを交えながら、時代を振り返ったビデオを楽しみました。

高齢社会においては、前記高齢者、特に65歳になられる元気な方が、地域社会の主役として幅広い分野で活躍されることで、社会が豊かで活力あるものになるだけでなく、積極的な社会参加が自らの心の豊かさに通じることから、いつまでも夢と喜びあふれる「生涯青春」の除幕、創造的ライフ・スタイルの新たな契

機として、65歳到達者を対象としたエイジ・ルネサンス事業（個性的人間性尊重主義復興）を実施しました。



『女性の市政懇話会』

昨年 11月に開催

まちづくりの参画に向けて

女性ならではの

ご意見やご提案等

106件

市では、市民参加のまちづくりをめざし取り組んでいます。が、広聴業務を通じた中で、「女性だけの懇話会」を開催してほしいとの要望に心えて、昨年11月に「女性の市政懇話会」を開催しました。

今後さまざまな施策に活用します

や提案等をお聴きしていく中で順次答えていきます。

テーマを「まちづくり」や「男女共同参画プラン策定」についてと、皆さんのご意見・ご提案等を聴かせていただくため、各中学校区で4回全地域対象に1回の計5回開催し、参加者163人から106件の意見・提案等をいただきました。

市政報告の中では、現在進めている温泉活用施設やONOランド整備事業（仮称）、庁舎周辺整備事業などについて30分程度かけて概要を説明すると、参加者の皆さんから市の取り組みがよくわかったとが、楽しめる施設ができることを聞かされると、早く施設ができればとの期待の声があがっていました。



また、出された意見・提案等は、働く女性の子育てや日常生活に密着した意見などが多く、項目別にみると、公共施設の設置や利用等に関すること、ついで福祉、医療、教育に関するものとなりました。

当日は、市長が市政報告をし、そのあと参加者から意見

育に関するものとなりました。

全体を通して、女性の皆さんの「まちづくりへの参画」の意欲が強く感じられました。

介護保険 特集



介護保険アンケートの 集計結果まとまる

集計結果まとまる

市民課では、昨年10月から11月にかけて、介護保険アンケートを実施しました。ご協力いただいた皆さんにお礼申し上げます。また、集計結果を今後の業務の改善に役立てたいと考えています。集計結果の主なものは、次のとおりです。

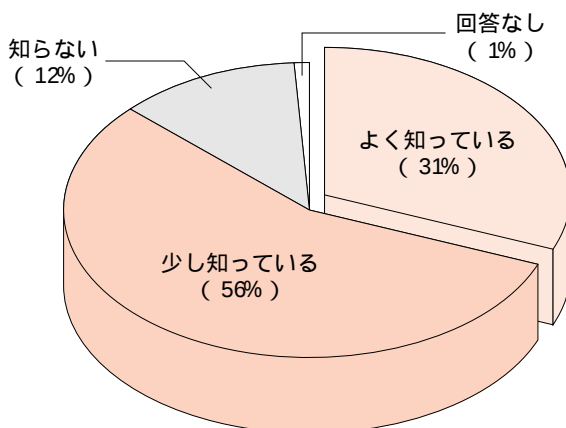
1 実施時期	発送日	10月 20日(金)
	締切日	11月 6日(月)
2 対象者	居宅サービス受給者	275人
	入院・入所者	82人
	一般高齢者	209人
	計	566人
3 回答状況	回答総数	291人
	回答率	51.5%

を かします!

問

あなた、またはご家族は、介護保険制度の概要をご存じですか。

(保険料、要介護認定、サービスの名称・内容、1割の利用料金など)



問

あなたの年齢は？

1	65から 69歳	15%
2	70から 74歳	19%
3	75から 79歳	20%
4	80から 84歳	17%
5	85歳以上	28%
6	回答なし	1%

問

あなたの性別は？

1	男	35%
2	女	63%
3	回答なし	2%

問

あなたの世帯構成は？

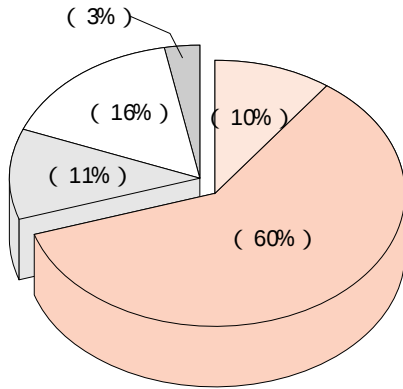
1	ひとり世帯	7%
2	夫婦だけのふたり世帯	14%
3	1 2以外の世帯	78%
4	回答なし	1%

介護保険制度に
ついての理解度は
いでは、「よく知っている」と「少し知っている」の回答合計が87%でした。市広報マスメディア、口コミ等によりかなり浸透していると判断できます。



問

高齢者向け福祉制度の大半が介護保険制度に移行しましたが、介護保険制度についてどう思われますか。



良い制度である
高齢化が進んでいるので仕方がない
従来とあまり変わらない
わからない
回答なし

「高齢化が進んでいるので仕方がない」との回答が60%を占めています。また、「良い制度である」との回答は10%に過ぎず、制度運営に対し一定の理解はあるものの、内容の評価は低いです。

高齢化が進んでいるので仕方がない60%

問

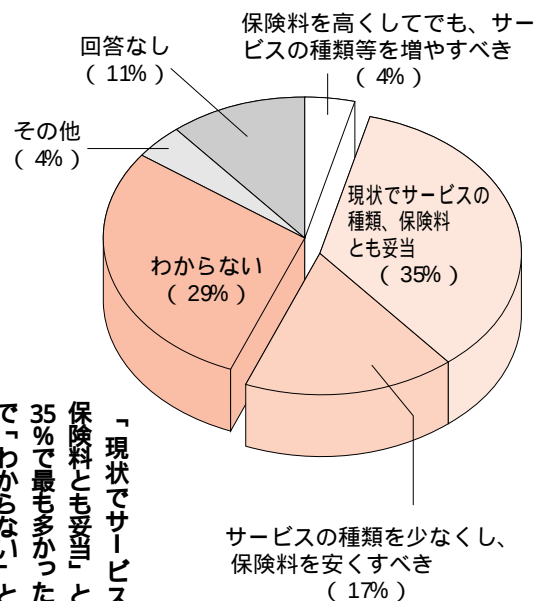
市民課介護保険係では、皆さんに介護保険制度をより理解していただくために、広報への連載、パンフレットの全戸配布、啓発ビデオの配布などを行っていますが、市の普及活動は十分ですか。

充分である	60%
不十分である	25%
回答なし	15%

市の普及活動が「不十分である」との回答は25%でした。理由としては、質的理由をあげる回答が多く、なかでも「わかりやすい表現を用いるように」との要望が大半を占めています。

問

介護保険制度では、サービス利用の有無を問わず、保険料を納付していただきます。本市の保険料の基準額は、月額2,700円(県下平均2,710円)ですが、これについてどう思われますか。



「現状でサービスの種類、保険料とも妥当」との回答が35%で最も多かったが、次いで「わからない」との回答も29%と多く、負担と受益のバランスについての住民の判断は多様であることがうかがえます。

問

あなたの「要介護度」は？

「介護が必要な状態だが、要介護認定の申請をしていない」との回答が、1%と大変低くなっています。回答率から勘案しても、申請していない人数は極めて少なく、要介護認定申請の制度は浸透していると考えられます。

要支援	8%
要介護 1	12%
要介護 2	11%
要介護 3	8%
要介護 4	14%
要介護 5	8%
要介護認定の申請中	1%
介護が必要な状態だが、要介護認定の申請をしていない	1%
生活全般において自立しているので、要介護認定申請の必要がない	24%
回答なし	13%

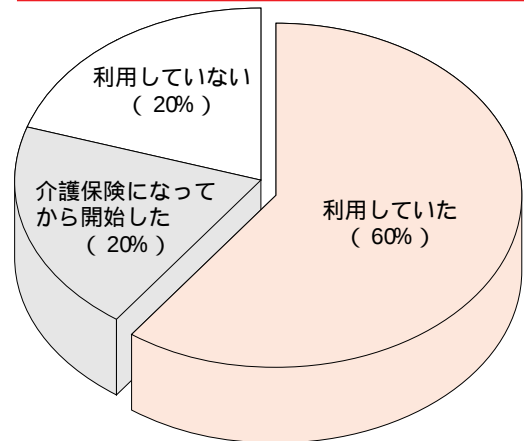
**利用料金が
高くなった**

介護保険制度開始以前から「利用していた」皆さんの感想は、「利用料金が高くなった」との回答が35%で最も多く、福祉制度の無料制度（所得税非課税世帯）の影響と考えられます。

また、「介護保険制度になつてから開始した」との回答が34人、20%で、保険制度への移行が利用のきっかけになっていることも明らかです。

問

介護保険が始まる前からサービスを利用されていましたか。



問

現在利用中のサービスは、ケアプラン(介護サービス計画)に基づいていますが、ケアプラン作成時のケアマネジャーについて

1. ケアプランの作成を依頼したが、拒否された。(1%)
2. あなたや家族の利用意向をあまり聞き入れなかった。(4%)
3. サービスの内容や利用料金を十分に説明しなかった。(9%)
4. ケアプラン作成に多くの日数を要した。(3%)
5. 態度が悪かった。(服装、言葉など) (1%)
6. あなたや家族の利用意向を十分聞き入れた。(23%)
7. サービスの内容や利用料金を十分に説明した。(22%)
8. ケアプラン作成は、迅速であった。(18%)
9. 態度が良かった。(服装、言葉など) (19%)
10. その他 (4%)

「良い」評価に集中

ケアプラン作成時のケアマネジャー(介護支援専門員)等についての回答は、「良い」評価に集中し、対応は良好と思われる。

ただ、「サービス内容や利用料金の説明が不十分」との回答が5%あります。

また、サービス提供事業者の対応についても回答は「良い」評価が多く、事業者の対応も良好と思われる。

しかし、一部では問題が発生しており、今後改善すべき課題もあります。

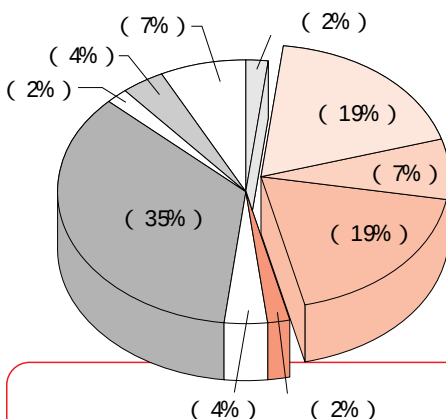
「できる限り、自分のことは自分でしたい」35%

問

介護保険制度によるサービス利用に際し、サービス提供事業者の対応について

問

要介護認定の申請をしない理由やサービスを利用しない理由は？



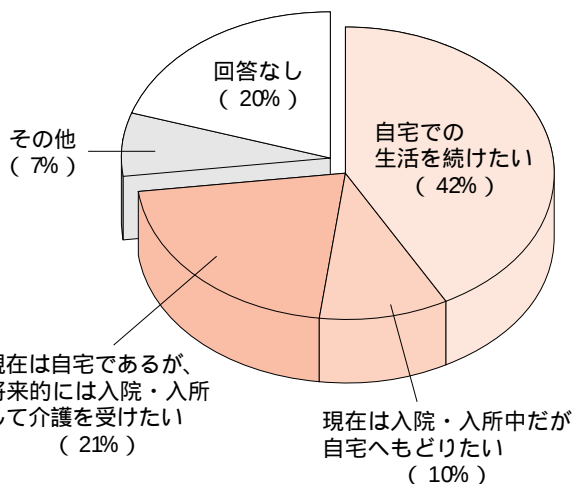
利用料金(1割負担)が高い。
本人(あなた)が他人から介護されるのを嫌がる。
家族が他人から介護されるのを嫌がる。
家族で介護するのが当然である。
サービス提供者を信頼できない。

サービス提供事業者のサービスの質が悪い。
できる限り、自分のことは自分でしたい。
親戚、近所などの目が気になる。
利用したいが、手続き方法がわからない。
その他



問

今後、どこで介護サービスを受けたいですか？



「自宅での生活を続けたい」42%

利用意向は

大幅に増大しています

「自宅での生活を続けたい」が42%で最も多いです。

しかし、前回のアンケート

では、同一の回答が65%であったことからして、施設サービスへの期待が増しています。

現在は自宅であるが、将来的には入院・入所して介護を受けたい (21%)

既要介護認定者の居宅サービス利用率は60%台で推移していますが、このアンケートのサービス別利用意向は34%から55%でした。
しかし、前回のアンケート（現に介護が必要な方の利用意向）結果が20%から30%であったのと比較すると、利用意向は大幅に増大しています。なかでも、「訪問看護」、「居宅療養管理指導」という医療系サービスの期待が大きくなっています。

問

各種介護サービスの利用について

サービスの名称	利用したい ～%～	利用しない ～%～	わからない ～%～	回答なし ～%～
訪問介護	50	12	26	12
訪問看護	53	12	20	15
訪問入浴	43	18	20	19
訪問リハビリ	40	19	18	23
居宅療養管理指導	55	13	16	16
通所介護	41	20	16	23
通所リハビリ	40	18	16	26
短期入所	34	18	25	23

介護サービスの内容

訪問介護.....ホームヘルパーが家庭訪問します。
 訪問看護.....看護婦が家庭訪問します。
 訪問入浴.....入浴用車両が家庭訪問します。
 訪問リハビリ.....リハビリの専門職が家庭訪問します。
 居宅療養管理指導.....医師、歯科医師等が家庭訪問します。
 通所介護.....デイサービスセンターに通所して介護等を受けます。
 通所リハビリ.....老人保健施設や病院へ通所してリハビリ等を受けます。
 短期入所.....老人ホームや老人保健施設等に短期間入所して介護等を受けます。



問い合わせ

市民福祉部市民課介護保険係

お早めに!!
自分で書いて



お忘れなく!

税の申告は3月15日まで

市県民税や所得税の申告が2月16日から始まります。申告をされる方は、提出書類を十分確認し、申告を行ってください。また、期限近くになりますと、相談会場が込み合つことがありますので、早めにお済ませください。

市県民税の申告

市県民税は、個人が前年中（平成12年1月1日から12月31日まで）に得た所得に対し課税されます。

今年1月1日現在市内に住まわれている方で、別表に該当される方は申告が必要となります。

ただし、税務署へ確定申告書を提出されている方は必要ありません。

申告に必要な書類

印鑑

所得計算に必要なもの

▼営業、農業、不動産業等

の方：収入明細書、経費

明細書、生命保険支払証

明書など

▼給与所得者、公的年金受

給者の方：源泉徴収票、

生命保険支払証明書など

なお、昨年度、市県民税の

申告をされておられる方には

市県民税申告書を交付します。

郵送による提出も受け付けて

いますのでご利用ください。

所得税の申告

所得税の確定申告は、前年中（平成12年度1月1日から12月31日まで）の所得とその税額を計算して申告納税する手続きのことです。

確定申告の必要な方

平成12年度中の所得の合計が基礎控除や配偶者控除、扶養控除などすべての所得控除の合計を超える方

農業所得について

平成12年産から大規模に農業（おむね一般米・酒米含め100アール1町以上）を営んでおられる方は、原則として、収支の計算（実際の収入、支出の記録による）により申告されますようお願いいたします。

酒米（山田錦等）、果樹、野菜等は、平成13年分の申告から収支計算を行わなければならなくなります。

サラリーマンの場合
○給与の収入が2,000万円を超える場合
○給与を1カ所から受ける人で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合
○給与を2カ所以上からもらっている場合など
なお、医療費控除や住宅取得控除、雑損控除、寄付金控除、または生命保険料などの控除を受けられるときは、所得税の還付を受けることができます。

申告をしないと
申告をされないで、所得・課税証明書の交付が受けられませんが、また、後日の調査で一度に多額の納税をしなければならぬ場合も出てきます。また、国民健康保険に加入している方は、必ず申告をしてください。

（期間）
2月16日（金）～3月15日（木）
（申告相談場所）
市役所2階第1会議室

申告書は自分で 書いてお早めに！

税務署では、納税者の方々が確定申告書や収支内訳書をご自分で作成していただき、職員は作成のためのアドバイスをを行う「自署申告を」推進しています。

「前年分の申告書の控え」や「平成12年分所得税の確定申告の手引き」を参考に、ぜひ自分で申告書等を作成して、早めに提出しましょう。
なお、郵送による提出も受け付けていますのでご利用ください。

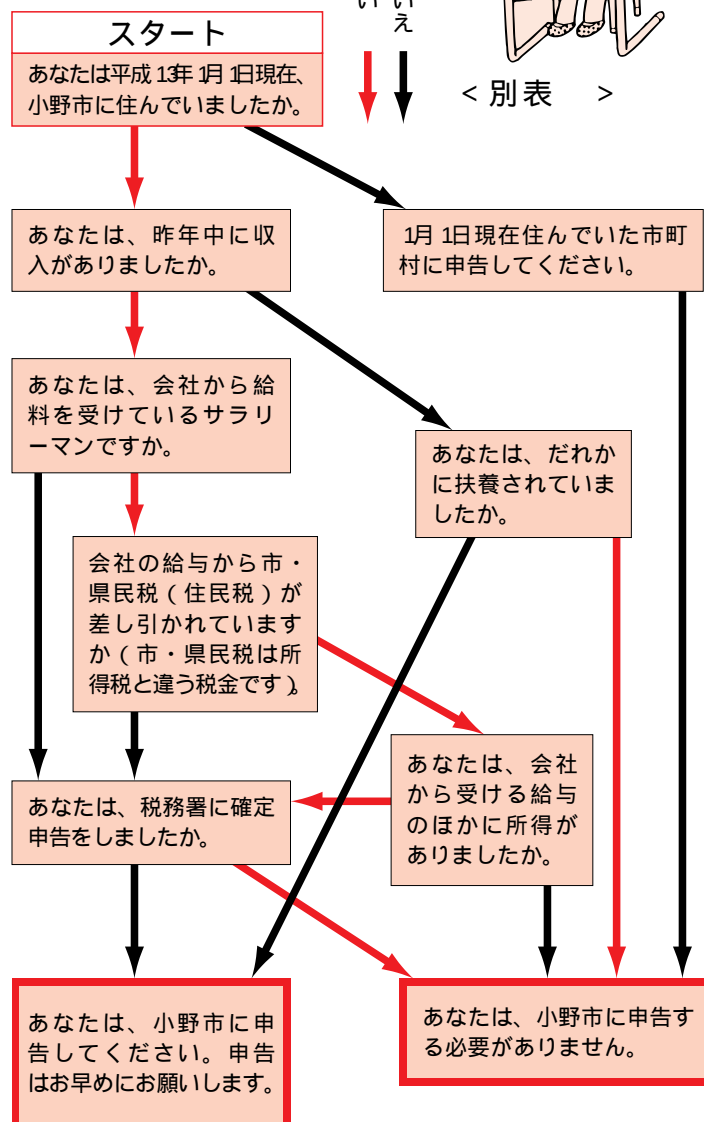
確定申告書の提出や納税を3月15日（木）までしなかったり、税額を少なく申告していた時には、加算税や延滞税を納めなければならぬ場合がありますので、ご注意ください。

確定申告の際は、定率減税の適用をお忘れなく
平成11年分以後の各年分の所得税の納税者に対し、原則



< 別表 >

私は、市県民税の 申告の必要が あるのかな？



市議会

小柳敏郎議長逝去



故 小柳 敏郎 氏

小柳敏郎議長が去る1月1日、急逝されました。
小柳議長は、昭和58年の初

当選以来、4期14年のながきにわたり努められ、この間、議長をはじめ、副議長、監査委員、各常任・特別委員長など数々の要職を歴任され、市政の推進と地方自治の振興に大きく寄与されました。
ここに生前のご功績を偲び、心から冥福をお祈りいたします。

として所得税額からその所得税額の20%相当額（最高25万円）が控除されます。

納税は
期限内に！

納税は、社会の基本的なルールです。日頃から納税のための資金手当てや納付の期限に十分注意し、期限内に納付されるようお願いいたします。納期限は、3月15日（木）です。

税 申 告 相 談 の 日 程

- 確定申告相談（税務署・財務事務所・市）
〔日 時〕 2月28日（水）3月1日（木）・2日（金）
〔場 所〕 伝統産業会館 大研修室
税務署から相談案内を受けられた方は案内時間に申告相談にお越しください。
所得税の確定申告をされた方は、個人事業税・個人住民税の申告は必要ありません。

● 市県民税申告相談（確定申告相談も実施）

期 間	場 所	時 間
2月16日（金） ～ 2月27日（火） 3月5日（月） ～ 3月15日（木）	市役所 2階第1会議室	9時～18時 ただし土曜、日曜日は閉庁日で休みです

今月の納税

集合9期（2月分）
・市県民税
・固定資産税（都市計画税を含む）
・国民健康保険税
▼納期 2月28日（水）
納税は便利な口座振替をご利用ください。

NOSAIの建物共済

NOSAIの建物共済に 全戸全棟加入を!!

一年のなかで最も火災の発生が多い季節となりました。大切な財産を、一瞬にして奪い去る火災。どれだけ用心していても、落雷や類焼など防ぎようのない災害も多く発生しています。そんな方が一の災害にあなたの財産をカバーするのが「NOSAIの建物共済」です。

小野加東建物農機具共済推進協議会では、まさにに備えて大きな支えとなるNOSAIの「建物共済」の加入を呼びかけています。

NOSAIの 建物共済の特色

- ① 少ない掛金で大きな補償
木造住宅の場合、年間のうち一日に割るとわずか103円の掛金で共済金額5,000万円（限度額）の加入が可能です。
 - ② すばやい共済金の支払い
災害のときは農家の立場にたつて損害を査定し、支払額が決まればすぐ支払います。
 - ③ 共済金の支払いは一回限りではありません
- 契約期間中に一回の事故が

全損事故にならない限り、その都度契約額に応じた共済金を支払います。

- ④ 請求手続をすべて代行
査定・請求・支払いで一貫して処理し、お手数は一切不要です。

家具類も

併せて加入を

建物だけ加入されても家具類（電話、電気製品、タンスおよび衣類等）の損害まで補償されません。火災のときは家具類がいち早く灰になったり、消火の際の放水や煙で家具類は台なしになり、建物よ

りも家具類の損害が大きい場合もあります。

また、落雷による電気製品等（電話、テレビ、ビデオ）の故障も共済金の支払い対象になります。ぜひ、家具類の加入もお勧めします。

加入申し込みは

各町の農会長さんへ

加入の申し込みについては、2月から3月にかけて、各町の農会長さんや農会協力員さんが加入推進に回られますので、加入をお願いします。詳しくは、小野加東広域事務組合（1623433）へ。

火災共済・加入共済金額1000万円あたりの掛金表

（単位：円）

物件	建物用途	構造目的	木造	木造防火造	鉄骨造土蔵造	鉄筋コンクリート造	
			建物・家具類	建物・家具類	建物・家具類	建物	家具類
普通	住宅・納屋・農作業場・土蔵など		7500	6800	4700	2500	3400
特殊一般	店舗・事務所・併用住宅など		13400	12200	6500	2500	3500
特殊割増	飲食店・製麺場・乾燥場など （木造・木造防火づくりは3300万円が加入限度額です） 製材場・加工場など （木造・木造防火づくりは1900万円が加入限度額です）		32400	31200	14500	4500	5500

平成12年国勢調査結果出る

前回調査より

1,220人増加!

（小野市の人口 49,434人
世帯数 14,847世帯）

平成12年国勢調査の結果、当市の人口は49,434人（男24,041人、女25,393人）、世帯数は14,847世帯となっています。また、1世帯当たりの人口は3.33人です。なお、この速報は、兵庫県が独自に集計したものであり、総務庁統計局の公表結果および官報で公表される人口とは異なる場合があります。

前回調査（平成7年）に比べて、近隣3市（三木市、加西市、西脇市）は人口が減少しているのに対して、当市では5年間で人口が1,220

これって
何でだろう？

一昨年に人口5万人に達しているのに、今回の国勢調査ではなぜ5万人をわっているの？

国勢調査では、住民票などの届け出に關係なく、平成12年10月1日現在、ふだん住んでいる人すべてを、ふだん住んでいる場所で、世帯ごとに調査します。外国人も調査の対象となります。

例えば、住民登録地が当市にありながら、事情等により病院・療養所に入院されている方や、市外もしくは海外へ

の長期出張されている方などは、3ヶ月間を境にして当市に於いての調査対象者になるかどうかが決まります。

そのために、昨年10月1日現在の住民登録された方が50,365人に対して、国勢調査結果では49,434人と生活基盤の違いから約900人の人口の差がでてきています。

『小野市史第一巻本編』2月1日発売開始！

—— 待望の通史編 ——

二十一世紀小野市の歴史を修す

地形・考古・古代・中世の世界

このたび『小野市史』全8巻のうち第5回配本として「第一巻本編」を刊行することができました。

本巻は、私たちの生活基盤となる小野の大地の成立と変遷、そして人類が誕生する原始から古代・中世を経て、三木合戦の終結（一五八〇年）にいたるまでを、最新の研究成果をふまえ、正しく、詳細に叙述しています。

市民の皆さんの絶好の読み物として、また、小・中・高校生の歴史・総合学習等の最適資料として価値ある一冊です。ぜひ、この機会にご購読されてはいかがでしょうか。

監修のことば

小野地域の歴史は悠久の時間のうえに、変動に富み、ダイナミックな展開をとげている。本書はそうした歴史を総合的に見通したもので興味つきぬものがある。二十一世紀を迎えた今、本書によって、故郷の本物の姿が市民にとって身近なものとなることを念願するものである。

京都大学名誉教授
小野市史編集委員長

大山 喬平



大山喬平氏（一番右側）

【本巻の概要】

第一章 小野の大地の形成

執筆 神戸大学名誉教授 田中 眞吾

三〇〇万年前、小野の大地は第一瀬戸内海の底にあった。そこに砂礫が堆積し、大阪層群が形成された。八〇万年前から隆起が始まる。七〇万年前、氷河期と間氷期の繰り返しが始まり、その度に水面が上下し、波打ち際に崖ができた。その後も大地の隆起がつづき、波打ち際が後退し、あとに階段状の段丘からなる特徴的な地形が残った。

第二章 小野のあけぼの

執筆 大阪市立大学助教授 岸本 直文

地域における人類の足跡は旧石器時代の委田町勝手野遺跡の石器にはじまる。一万数千年前になると地球は温暖化に向かい、狩猟採集に土器と堅穴住居をもつ定住生活が始まり、縄紋時代にいたる。地域にも縄紋人の生活痕跡が残っている。二千数百年前には灌漑をともなつ本格的な水稲耕作が朝鮮半島からもたらされて弥生時代が始まる。紀元三世紀、古墳時代がはじまると、前方後円墳という共通の墓制が列島規模で普及し、列島はヤマトを中心とする国家形成の時代にはいる。地域に残る敷地大塚や土塚はこれから、やや遅れて造営された。

第三章 古代の賀茂郡

執筆 大阪市立大学教授 宋原 永遠男

京都大学助教授 元木 泰雄

五世紀の終り、ヤマト政権は針間鴨国造を置いてこの地域を統治させた。大化の新政権は国造の支配領域を分割して評を置いた。のちの都である。天武持統朝までに評の下に里が置かれ、評の上に国が置かれ統一国家の仕組みが完成していく。地域にはこの頃の条里地割りや古代寺院が残っている。律令国家の下で東条川の谷間に持鹿里があったが、この谷を中心にして広大な住吉大社の持鹿里が成立し、材木が切り出され、加古川を利用して、畿内へ運ばれた。地域もその一部であった。

第四章 中世の小野

執筆 大阪樟蔭女子大学教授 小西 瑞恵

甲南大学非常勤講師 野田 泰三

平安時代の末、地域に東大寺領の大部が現れ、鎌倉時代の初めに重源がここに浄土寺を建立し、段丘上の土地を開墾して、本格的な荘園時代になる。鎌倉時代の末から悪党の活躍が目立つようになり、



「小野市史 第一巻 本編」

【購入について】

- ▼発売 平成13年2月1日より
- ▼価格 7,000円（郵送ご希望の方は600円加算）
- ▼購入方法
 - ・購読申込書に必要な事項を記入のうえ、代金を添えて直接所定の場所でご購入ください。
 - ・郵送ご希望の方は、購読申込書を送付してください。納付書をお送りします。
 - ▼領布場所
 - 市史編集係（市民会館4階）
 - 好古館 図書館 中央公民館
 - 下東条コミセン、市場会館、来住会館、河合会館、広渡会館
 - ▼既刊も好評発売中
 - 文化財編 史料編
 - 史料編 史料編
 - ▼問い合わせ
 - 〒675-1380
 - 小野市王子町806-1
 - 小野市役所 市史編集係
 - 1631522

LET'S GO!!

V1リーグを見に行こう



バレーボール界を盛り上げる起爆剤ともなりうるV1リーグ・次期Vリーグ入りを目指し、女子4チームによる熱戦を繰り広げます。乞うご期待！選手達は青春を賭け頑張ってます。

▼日時 2月11日(日) 11時から
▼場所 小野市総合体育館

今回の見どころ

トヨタ車体 VS

NTT西日本

日本リーグ経験のある地元神戸のNTTにV1リーグ戦2回目挑戦の新鋭トヨタがどう立ち向かうか。前年度ブロンズ賞の仁木選手(NTT)にも注目!!

久光製薬
鳥栖スプリングス

VS

茂原アルカス

前リーグでの勝敗は同じ、直接対戦ではスプリングスが白星ながら、得セット数4の差でアルカス3位、スプリングス4位。さて今年はどちらに軍配が…
前年度サブ賞の橋口選手(アルカス)も楽しみ!!

バレーボールを

3倍楽しむために…

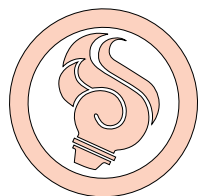
”ラリーポイント制”って…ゲームのスピード化を図るため、サブ権の移動と共に点数が入る。25点先取5セットマッチ。5セット目は15点”リベロ”って…

選手の高身長化の中、技術・スピードを兼ね備えた選手がプレーできるように…
た守備専用選手のこと。メンバートレーニングなしで自由にコートの中でのユニフォームの色も違い、一目瞭然

プレゼントもあるよ!

V1リーグ使用のカラーボールや、2001年バレーボールカレンダーのプレゼントもあります。お楽しみに…

▼問い合わせ 教育委員会体育保健課



愛称・標語を募集

市民の皆さんはご存じのことと思いますが、兵庫県では平成18年(2006年)に県下全域を会場に第61回国民体育大会(兵庫国体)を開催します。この兵庫国体を多くの人に知ってもらうため、親しみやすい標語と愛称を募集しています。兵庫らしさを連想させる愛称、国体のキャッチフレーズとなる標語を考えて要項に従い応募ください。

▼募集期間 2月1日(木)から3月15日(木)
▼応募方法 住所・氏名・年齢・電話番号・職業・性別・愛称・標語、その簡単な説明を記入し、はがき・FAX・Eメールにて第61回国民体育大会兵庫県準備委員会までお送りください。
▼送り先・問い合わせ 〒650-0004 神戸市中央区中山手通り6-1-1 第61回国民体育大会兵庫県準備委員会事務局

1078-341-7711

(内線 8221) FAX 078-362-3969

Eメール

kokutaijunbikyoku@go.phoe

nix.pref.hyogo.jp

ホームページURL

http://web.pref.hyogo.jp/kokutai/

詳しくは、兵庫県準備委員会事務局にお問い合わせいただくが、ホームページをご覧ください。

(参考) 他大会の例

回	年度	開催地	テーマ	スローガン
57	H13	宮城	新世紀・みやぎ国体	いいね! その汗、その笑顔
58	H14	高知	よさこい高知国体	いしん前進
59	H15	静岡	NEW!!わかふじ国体	“がんばる”が好き
60	H16	埼玉	彩の国まごころ国体	とどけ この夢 この歓声
61	H17	岡山	晴れの国おかやま国体	あなたがキラリ

兵庫国体について

国体は毎年都道府県持ち回りで開催される、国内最大の総合スポーツイベントです。兵庫国体では県下51市町を会場に夏季、秋季あわせて39競技が開催されます。『する』『みる』『ささえる』『県民一人ひとりが創る国体』を基本目標とし、県民総参加での開催を目指します。また、阪神・淡路大震災による未曾有の被害から、よみがえった兵庫を全国に披露し、震災当時に寄せられた暖かいご支援に感謝を表する場ともなります。

兵庫国体の国体(夏・秋季大会)は、昭和21年の第1回大会(会場は京阪神地方)、昭和31年の第11回大会に続き50年ぶりの開催です。

小野市は、成年男子6人制バレーボールの会場地として現在準備を進めています。なお、愛称・標語募集ポスター、リーフレットは、各公民館・体育館・教育委員会に準備しています。

なんと賞金 10万円

わが家のQアイドル



Q ^{たじか しもん}
多鹿 志門ちゃん
(黒川町・1歳3ヶ月)

Q いつもマイペースで笑顔がとってもかわいい志門君。
ワンワンと歌が大好きです。
強く、たくましい男の子にな
ってネ。
(母 寿代さん)



Q ^{ふくもと なな}
福本 奈々ちゃん
(復井町・1歳3ヶ月)

Q とてもおてんばな娘、奈奈
です。でも、まわりをなごま
せてくれる笑いのたえない娘
です。ヨロシクネ！
(母 清美さん)



Q ^{えら さほろ}
恵良 早輔路ちゃん
(池尻町・1歳3ヶ月)

Q 食べることが大好きな食い
しん坊。すぐに泣いちゃう甘
えん坊。
そんなサボ口が大好きです。
(母 祐子さん)



Q ^{きむら なな}
木村 奈々楓ちゃん
(黒川町・1歳2ヶ月)

Q 毎日新しい“ネタ”で楽し
ませてくれる奈々楓。その屈
託のない笑顔と大いなる好奇
心をいつまでも忘れないでネ。
(母 太恵子さん)

あ

れ

ん

このコーナーはみな
ページです。いきい
や、暮らしの中で思
い教えてください。
お気軽に総務部市民サ

平成13年度 わが家のQアイドル募集中

広報「おの」では平成13年
4月から1年間紹介する赤
ちゃんを募集しています。

子町806番地の1 市民サ
ービス課まで応募ください。
▼締め切り日 2月16日(金)
必着

▼対象 平成12年1月1日か
ら平成12年12月31日の間に生
まれた市内在住の赤ちゃん
▼応募方法 はがきに赤ちゃん
の住所・氏名(ふりがな)・
性別・生年月日・保護者名・
電話番号を記入のうえ、〒6
75-1380 小野市王

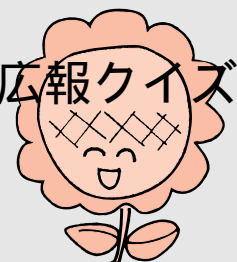
赤ちゃん一枚につき、はが
き1枚に限定、応募多数の
場合は抽選します。
なお、応募時には赤ちゃん
の写真の添付は必要ありま
せん。

まちの動き

1月1日現在

人口	50,466人(前月比+44人)
男	24,796人
女	25,670人
世帯数	16,218世帯
面積	93.84km ²

広報クイズ



今月の広報「小野」をよ～く読んで次の○の中にうめてください。

忘れないで！○の申告は3月15日までです。

2月11日に開催するV1リーグは○○○ボールの大会です。

応募方法 ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、今月号で
興味のある記事や感想などを記入のうえ右記まで送ってください。

正解者の中から抽選で10名様に粗品をさし上げます。

締切日 2月16日(当日消印有効)

50円 675-1380

小野市王子町806-1
小野市役所
広報クイズ係

先月広報クイズの答え バランス ランでした。たくさんのご応募ありがとうございました。

高齢者の健康増進と 生きがい活動の拠点として



工事を進める老人福祉センター「みやま荘」

昨年12月から

工事着手

高齢者の生きがい活動等の支援拠点施設として、「みやま荘」を整備・充実します。

今回の事業は、高齢者の生きがい活動等の支援を通じ、皆さんの健康増進を図り、安心して住み暮らせる地域づくりを目指すために実施するものです。

整備の具体的な内容は、事

老人福祉センター「みやま荘」を

整備・充実します

務室の増築とお風呂の改修、調理台の整備、廊下部分のクロス張替え、および非常用プザーの設置などで、一日ゆったりとくつろげる施設に整備します。

また、これまでに歩行健康器具や自動血圧測定器、体脂肪付体重計、囲碁・将棋セットなどを購入し、皆さんの健康管理と楽しみ豊富な運営を

常にかけています。工事期間は、3月中旬までの予定で、その間、お風呂や調理室は利用いただけません

また、2月10日から2月末までの間は、入口玄関を改修しますので休館とさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。

市役所庁舎周辺整備も

もうすぐ完成！



昨年7月から工事を進めている市庁舎および周辺整備もいよいよ大詰め。工事用の外

壁もとれ、新しい玄関が姿をあらわしています。完成は3月末の予定です。

事務所移転のお知らせ

福祉事務所と市民課介護保険係が、2月13日火から本庁舎1階に変わります。

なお、工事のため、当分の間、ご迷惑をおかけしますが、北側出入口をご利用ください。



『送りつけ商法』に

ご用心！

気をつけよう

勝手に送られてくる商品

事例

「ストックキングサンプル無料プレゼント」と書いたはがきが届いたので申し込んだところ、ストックキングが3足届いた。1ヶ月ほど過ぎてから、2足分の代金が未払いになっていると請求書が来た。商品が送られてきた時には、何も記載されていなかったのに納得できない。業者に連絡をしたが私書箱になっており連絡がとれない。

申し込んでいなければ支払い義務なし

対応

注文していない商品を一方的に送りつけ、消費者が受け

取った以上は代金を支払わなければならないと、勘違いさせることをねらった商法を「送りつけ商法（ネガティブ・オプショント）」といいます。

送りつけ商法は、業者の一方的な販売契約の申し込みで、消費者が承諾しない限り契約は成立しないので、購入の意思のない場合は代金を支払う義務も、商品を返品する義務もありません。

ただし、商品は業者の所有物なので、商品が送られてきた日から14日間（商品の引き

取りを業者に請求した時は、請求した日から7日間）を経過するまでは商品を保管する義務があります。しかし、期間を過ぎれば商品を自由に処分することができます。

商品を購入する意思がなければ、商品に手を付けないようにしましょう。保管期間中に商品を使つと、購入の意思があるものとみなされ、代金を支払わなくてはならないこととなります。

この事例の場合、業者宛に商品を引き取ってほしい旨のはがきを出すように助言しました。

困ったときは

消費生活相談へご相談ください！

市では、毎週木曜日に専門の消費生活相談員が相談に乗っていますので、生活環境課生活係へご相談ください。

集落営農を進めるには どうすればいい？

昨秋に実施した、農業経営実態・意向調査において、「集落全体で機械の共同利用をする集落営農が組織された場合、あなたはどうしたいですか」という設問に対し、下図のとおり、無記入を除いた約56%の農家の方々の集落営農への参加意欲がうかがえます。集落営農を進めるためには、次のポイントについての意見集約をする必要があります。

各農家の現状把握

各農家の意向調査、農機具所有状況や後継者の有無等のアンケート調査をする（アンケート用紙は農政課にあります）。

運営・組織づくり

営農組合規約の策定をする
構成組合員を把握する。
役員やオペレーター（集落内で中心となって、機械の操作などの作業をする人）を選出する。

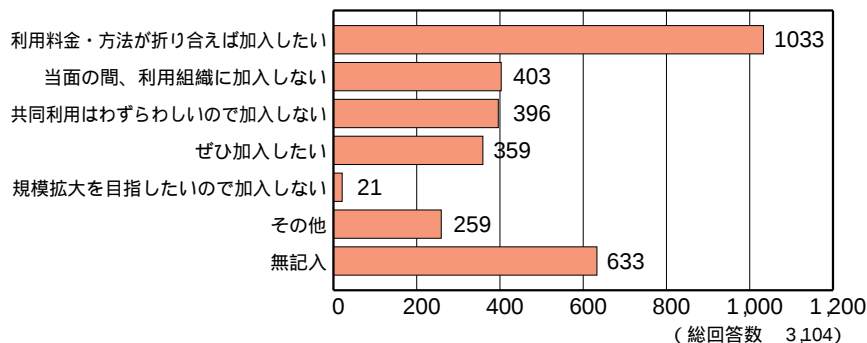
営農組合が受託する基幹作業と受託料金（反当たり）を決める。

オペレーターの作業資金を決める（一時間当たり）。

営農計画づくり

栽培作物を選定する。
土地利用計画や作業計画を決める。

< 集落営農アンケート結果 >



余剰機械の処分方法を決める。

以上のような項目を検討するために、まず、各集落において研修会を開催し、将来の集落営農のイメージをつくる必要があります。

そこで、農政課では集落営

農に取り組むための手助けとなる集落営農推進マニュアルを作成しました。今後、取り組みを予定されている集落の研修会で活用していきますが、農会長さん始め、必要な方はぜひお問い合わせください。

▼問い合わせ 農政課

公文書の公開状況

市民の皆さんに、公文書公開条例に基づき平成12年中の公開状況をお知らせします。この制度は、市民参加の市

【平成12年中の公開状況】

実施機関	件数	公開状況
市長	4	公開 3 部分公開 1
議会	1	公開 1

政を促進し、市政を公正かつ効率的に進め、市政に対する市民の皆さんの信頼と理解を深めることを目的としています。

公文書公開の請求件数は5件あり、公開が4件、部分公開が1件です。不服申立てはありませんが、11年中に公文書公開審査会に諮問していた1件の不服申立てについて、審査会の答申の内容に沿って棄却の決定をしました。

なお、実施機関別の公開状況は、上の表のとおりです。

新型消防ポンプ自動車を配備

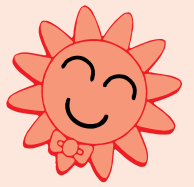
— 小野市消防団 —

老朽化が進んでいた西分団特設部の消防ポンプ自動車を更新しました。
この消防車の特徴は3トン級ダブルキャブタイプで6名が乗車でき、前の消防車に比べ赤色警告灯が大きく、安全対策が向上しています。

また、ポンプは毎分2,000リットルの放水能力を備え、操作は吸送水がモニター表示で分かり易くなり、車体両側に消火率向上のため、背負式ホースを設置しています。



新しくなった消防ポンプ自動車



暮らしの情報

市役所の電話番号は

63 1000 です

国民健康保険

問い合わせ
市民課保険医療係

平成13年1月1日から

医療保険の一部が 変わりました

国民健康保険と老人保健の一部が変わっています。改正のポイントをお知らせします。

高額医療費の自己負担額が変わりました

国保の被保険者が同じ月内に、同じ医療機関で支払った自己負担額が限度額を超えたとき、申請により認められるとその超えた分が後で高額療養費として支給されます。

改正のポイント

(表 参照)

所得の高い方の自己負担額が引き上げられます。また、医療を多く受けている方はか

かった医療費に応じて加算されます。

入院時の食事代の自己負担額が変わりました

入院した時の食事代は、他の医療費とは別に定額(標準負担額)を自己負担します。

改正のポイント

(表 参照)

一般の方の自己負担額が変更になります。

<表> 高額医療費の自己負担限度額

平成12年12月31日まで		平成13年1月1日から	
住民税 非課税世帯	35,400円	住民税 非課税世帯	35,400円
一般	63,600円	一般	63,600円 医療費が318,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算
		上位所得者	121,800円 医療費が609,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算

(4回目以降の自己負担限度額)

過去1か月以内に、同じ世帯で4回以上高額療養費の支給を受けたとき、4回目以降は下記の金額を超えた分が支給されます。

平成12年12月31日まで		平成13年1月1日から	
住民税 非課税世帯	24,600円	住民税 非課税世帯	24,600円
一般	37,200円	一般	37,200円
		上位所得者	70,800円

上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が670万円を超える世帯にあたります。

<表> 入院時の食事代の自己負担額

平成12年12月31日まで		平成13年1月1日から	
一般		1日当たり	780円
住民税 非課税 世帯等	90日までの入院	1日当たり	650円
	過去12か月の入院日数が90日を超える入院	1日当たり	500円
	住民税非課税世帯等で 老齢福祉年金を受けている方	1日当たり	300円

老人保健の方も同じ負担です。

に該当する方は「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、申請してください。

海外で治療を受けた場合も国保が使えます
海外渡航中の病気やけがの治療も保険給付の対象となります。一旦海外の医療機関に支払い、帰国後申請して認められると保険診療分が支給されます。

れます。申請書、医師の診療内容明細書、領収明細書、翻訳文等が必要です。

長期入院の場合で住所を移す場合でも小野市の国保の被保険者です。

表の申請に必要なもの

- ・医療機関の領収書
- ・印鑑・保険証・口座等



<表> 高齢者の自己負担額

外来のとき

一部負担金
1日 530円
(月4回まで)

医療費の1割

ただし、同一の医療機関での負担額が 1ヵ月に

医療機関で
院外処方せんを
交付されなかった方

医療機関で 3,000円
(大病院(ベッド数が200床
以上ある病院)で受診され
た方は 5,000円)

医療機関で
院外処方せんを
交付された方

医療機関で 1,500円
薬局で 1,500円
(大病院(ベッド数が200床
以上ある病院)で受診され
た方は 2,500円)

に達したときは、その後の自己負担はありません。

(定額制の診療所は1日につき800円となり、1ヵ月4回まで。)

入院のとき

一部負担金
1日 1,200円

医療費の1割

ただし、同一の医療機関での負担額が 1ヵ月に

37,200円

に達したときは、その後の自己負担はありません。

また、次の および の場合には、負担額が 1ヵ月にそれぞれ以下の額に達したときは、その後は自己負担はありません。

市町村民税非課税の世帯に属する方等... 24,600円

市町村民税非課税の世帯に属する方等で、

老齢福祉年金を受給している方... 15,000円

に該当する方は「入院時一部負担金限度額適用認定証」が必要となりますので、申請してください。

訪問看護を受けたとき

基本利用料
1日 250円

老人保健の訪問看護に要する費用の1割

ただし、同一の訪問看護ステーションでの基本利用料が 1ヵ月に3,000円に達したときは、その後の負担はありません。

(定額制の訪問看護ステーションは1日につき600円となり、1ヵ月5回まで。)

70歳(一部65歳)以上の方

今まで定額だった一部負担

外来および入院にかかる一部負担金が変わりました

老人保健で医療を受けている方へ

は老人保健制度で医療を受けます。

改正のポイント
(表 参照)

金がかかった費用に応じた定率1割負担(上限付)に変わります。
また、このほか、老人保健では高額医療費支給制度が創設され、1月に同一の医療機関において30,000円(非課税世帯は21,000円)以上の一部負担金を支払った高齢者が、同一世帯に複数いるときは、合算して37,200円(非課税世帯は24,600円)を超える額が払い戻されます。
該当される場合は申請してください。



00円(非課税世帯は24,600円)を超える額が払い戻されます。
該当される場合は申請してください。

第15回
書藝家グループ展
▼日時 2月16日(金)から18日(日) 9時から17時(16日は13時から18時までは16時まで)
▼場所 市民会館小ホール

第22回小野市
美術協会展
▼日時 3月9日(金)から11日(日) 9時から17時(9日は13時から11時までは16時まで)
▼場所 伝統産業会館

小野市 春の文化祭

小野市の花 緑 生き物などの自然 伝統ある風俗 祭りなどをテーマにして、アマチュアカメラマンが撮影した写真と市内小学生が写生した絵画を会場いっぱいに表示します。

第11回わがまちふるさと再発見
花と緑の写真
& 絵画展
写真と市内小学生が写生した絵画を会場いっぱいに表示します。
皆さんお誘い合わせのうえご鑑賞ください。
▼期間 2月23日(金)から25日(日)
▼時間 9時から17時(25日は16時まで)
▼場所 伝統産業会館大展示室



ココも
チェック!

ぜひ一度、
ご覧になられては
いかがですか?

受賞おめでとうございます

小野市スポーツ賞

市では、スポーツ分野での興隆発展に功績のあった方や優秀な成績をおさめた選手・指導者に、「小野市スポーツ賞」を贈り表彰しています。

本年度は次の方が受賞され、2月3日(土)の14時から市民会館大ホールで表彰式を行います。

また、表彰式の後、シドニアオリンピックで銅メダルを獲得された水泳の大西順子選手とテコンドーの岡本依子選手による講演会を予定していますので、たくさんのご来場をお待ちしています。

▼問い合わせ 体育保健課

平成12年度小野市スポーツ賞受賞者（敬称略）

●スポーツ大賞

門 脇 創 一 (ウエイトリフティング)
 < 三木東高 3 年・中町 >

●スポーツ選手賞（個人の部）

宮 永 芳 和 (スピードスケート)
 < 流通科学大・下大部町 >
 依 藤 弘 樹 (スピードスケート)
 < 大阪経済大・小田町 >
 村 上 克 宏 (水泳)
 < 小野高3年・加西市 >
 井 上 恵 (柔道)
 < 湊川女子高3年・東本町 >
 沖 野 真奈美 (陸上競技)
 < 西脇北高3年・天神町 >
 坂 本 浩 行 (ボクシング)
 < 日章学園3年・福住町 >
 宮 永 葉菜恵 (スピードスケート)
 < 三木東高2年・下大部町 >
 小 林 愛 (水泳)
 < 社高1年・三和町 >
 平 石 章 悟 (陸上競技)
 < 小野高1年・中町 >
 安 本 順 一 (陸上競技)
 < 小野工高1年・加古川市 >
 岡 田 英 敏 (陸上競技)
 < 小野南中3年・二葉町 >
 橋 本 香 織 (陸上競技)
 < 小野南中3年・市場町 >
 塔 本 茂 貴 (水泳)
 < 兵教大附中2年・育ヶ丘町 >
 小 林 佑 輔 (水泳)
 < 河合中1年・三和町 >
 石 岡 諒 子 (陸上競技)
 < 小野東小5年・黒川町 >

<スポーツ選手賞（個人の部）つづき>

長谷川 和 正 (陸上競技)
 < 会 社 員 ・ 久 保 木 町 >
 石 原 啓 二 (弓道)
 < 自 営 ・ 黒 川 町 >
 友 定 聖 征 (ソフトボール)
 < 旭丘中教諭・喜多町 >
 小 西 真 里 (剣道)
 < 小野高教諭・姫路市 >
 中 元 巳 喜 (ソフトボール)
 < 神戸親和女子大・三和町 >
 上 野 浩 一 (硬式野球)
 < 育英高3年・天神町 >
 古 田 真 輝 (ソフトボール)
 < 須磨ノ浦女子高2年・大開町 >
 仙 田 功次郎 (サッカー)
 < 神戸弘陵高3年・育ヶ丘町 >
 香 川 涼 子 (ソフトボール)
 < 社 高 3 年 ・ 黒 川 町 >
 末 政 恵 子 (ソフトボール)
 < 社 高 3 年 ・ 天 神 町 >
 洞 井 沙 織 (ソフトボール)
 < 社 高 2 年 ・ 三 和 町 >
 藤 田 奈緒美 (サッカー)
 < 兵教大附中2年・育ヶ丘町 >
 宮 崎 愛 子 (サッカー)
 < 兵教大附中2年・王子町 >

●スポーツ選手賞（団体の部）

[illegible]

●スポーツ勲功賞

山下孝生 <小野高教諭・加西市>
簡井俊明 <小野南中教諭・西脇市>
梶原美樹 <小野南中教諭・加古川市>

元氣を取り戻してみませんか

男性いきいきセミナー 受講生募集中

急激な社会の変化の中で、今中高年の男性の生き方が問われています。異なる職業経験の方々が広く交流し、日々の暮らしや仕事のこと、定年退職後や地域での活動についてホンネで語り合い、ともに活動する中から、「自らの生き方をもつ一度見直してみませんか? 元気を取り戻してみませんか?

▼期日 2月10日(土)・11日(日)
▼場所 県立嬉野台生涯教育センター

▼内容 おなじ鍋の飯 講

演「仕事だけでない新しい生き方」本音トーク「そういう男に私はなりたい」酒輪を上げよう！なつかしのあの曲他 まちづくり談議「ふるさと再発見」あんな体験こんな体験A携帯電話とインターネットBそば打ち体験Cやしろの森で炭焼体験(一部のみ参加)ABCからコースを自由に選択

▼参加料 10,000円

▼対象 中高年男性(概ね40歳から70歳・市外の方も歓迎)

▼申し込み方法 2月1日
木から同月7日水までに所
定の申込用紙に 氏名 住所
電話番号 年齢 コース名
を記入。葉書・Eメールでお
申し込みください(7日必着)。
電話での申し込み可。

▼申し込み先 〒675-1
380 小野市王子町806
-1 小野市中央公民館男性
いきいきセミナー係
Eメールアドレス kam@kaka
n@city.onohyogo.jp
▼問い合わせ 中央公民館

好古館

学習参考展

「むかしの食器」

2月9日(金)～3月25日(日)

小学生の郷土学習の参考に、今年は「むかしの食器」を取り上げます。古くは、土の中から出てきた食器から、百年位前おじいちゃん、おばあちゃんが使っていた頃の食器、そしてその当時の食器のことが分かる雑誌広告などを展示します。

こども十二単
着付申し込み
方法が変わりました
●直接かハガキで
住所 氏名 電話番号 学校名・学年 着付希望日を明記のうえ、好古館まで申し込んでください。お一人様ハガキ1枚とします。

希望日は複数書いても結構です。また、着付けの時間は抽選で決定させていただきます。

期日が変わりました
●3月4・10・11・18・24・25日

▼定員 1日8名(計48名)
▼対象 身長130から140のお子さん

▼締め切り 2月17日(土)必着
▼費用 無料。ただし、入館料が必要

当日お子さんに十二単を着付けてあげたいと思われるお母さんは、ぜひ申し込みの際にお申し付けください。お子さんとの記念に、どうぞ着付けをしてあげてみませんか。

▼問い合わせ 675-1375 小野市立好古館
(1633390)

教養講座

「異界」はどこにあるのか
「文化的」「装置」としての未来予知術

3月4日(日)に変更
13時30分から

▼講師 近藤雅樹先生(国立民族学博物館教授)

▼場所 好古館研修室(場所は変更することがあります)

▼内容 私達は、異界を「あの世」と呼び、現実を「この世」とは別の遠

い世界、つまり「天国」や「地獄」だと感じています。そして、「あの世」から「この世」に危害や幸いをもたらすものがある、信じて暮らすのが

あるいは素の奉っています。そのような異界の威力は、なぜ、どのように「この世」に現出するのか、などを考えていきます。

平成12年度 トレーニング講習会

参加者募集

参加者の好評につき、「とておきのメンタルトレーニング3」を開催します！

20世紀の指導法はもう古い21世紀、子どもや選手を指導するコツを教えます！

▼日時 3月11日(日) 13時から17時

▼場所 小野市総合体育館アリーナ、大池スポーツセンター会議室

▼内容 「競技別 メンタルトレーニング法」
▼講師 長谷川一彌氏(シ

ンパシ・ユニオン代表取締役)

▼対象 中学生以上

▼募集定員 30名(定員になり次第締め切らせていただきます)

▼受講料 2,000円(資料代を含む)

▼申し込み期限 3月4日(日)まで

▼申し込み方法 氏名、年齢、性別、連絡先(住所/1)所属(勤務先/1など)専門競技・指導してほしい競

▼聴講料 無料(ただし、好古館を見学される場合は入館料が必要です)

▼問い合わせ 市立好古館

技名「平成12年度トレーニング講習会申込書」と記入のうえ、ハガキがファックスでお申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ 小野市総合体育館

〒675-1378
小野市主町917-1

1 627000
FAX 627560

図書館

みてみて！こども放送局

毎月第2土曜日にこども放送局がみられるようになりました。2月は10日「宇宙」、24日「サッカー」の特集の予定です。どうぞ、お楽しみに。
▶放送時間 10時30分から11時30分
▶場所 図書館視聴覚ホール

金曜日は午後8時まで

2月から3月の2ヶ月間、毎週金曜日は延長し、午後8時まで開館します。

名画鑑賞会「モダンタイムス」

▶日時 2月11日(日) 14時から
▶場所 図書館視聴覚ホール
▶料金 無料
▶内容 工場で流れ作業をするチャーリー。ナット回しの動作が止まらなくなり、精神病院に入院することになる。退院後もトラブルに見まわれながら、知り合った浮浪少女と生き残りをかけて奮闘するチャップリンの最後の無声映画。

こども映画会

「日本むかしばなし」

▶日時 2月25日(日) 10時30分から
▶場所 図書館視聴覚ホール
▶料金 無料
▶内容 やまんばにおそわれた小僧さんが和尚からもらったお札でその場をきりぬける「三枚のお札」、みそ汁で顔を洗い、朝日と夕日を惣兵衛がまちがいの病を治そうとする「そこ惣兵衛」ほか「おいてけ堀」「河童のくれた炒茶」

お話会

絵本や物語などのお話をします。途中からは入れないので時間に遅れないでください

▶日時 2月10日(土)・24日(土)(小学低学年まで)14時から(小学高学年以上)14時40分から
▶場所 図書館 和室

今月の本

今月は「よるのお話」を展示します。

総合体育館プールの一時使用制限について

総合体育館(アルゴ)では2月18日(日)に「スイミングスクール成人の水泳記録会」が開催されます。このため、2月18日10時から14時までの間、一般利用者のプールが使用できません。
ご利用の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力を願います。

入札参加資格申請 (追加受付)について

建設工事・測量等

▼対象 小野市が発注する建設工事、測量等の入札、見積に参加を希望される法人、個人、ただし、平成12年度に申請済の法人、個人については申請の手続きは不要です。

▼受付期間 2月13日(火)から2月28日(水)まで

▼提出書類 国土交通省統一様式 小野市指定様式

建設業許可証明書の写

経営事項審査結果通知書の写

建設業退職金共済事業加入履歴証明書 登記簿謄本

たは代表者身分証明書 納税証明書(法人税、消費税、市税関係一式)

▼提出方法 持参のみ。

▼小野市指定様式の配布 2月28日(水)まで財政課管財係において有償配布します。料金は一部2000円です。

▼提出先・詳細 財政課管財係

学校給食用物資
納入業者の登録

平成13年度学校給食用の物資納入業者の登録申し込みを次のとおり受け付けします。

給食センターとの取引は原

則として、登録を受けた業者でないと入札できませんので希望者は申請してください。

▼受付期間 2月19日(月)から2月23日(金)まで

▼受付場所 市立学校給食センター(古川町)

提出書類など詳細は、同センターへ(1631026)

児童手当(特例給付)の支払い

市民福祉部福祉課では、10月

月から1月までの児童手当(特例給付)を2月15日付で該当者の預金口座に振り込みますので確認してください。

ハローワーク西脇からパートタイム労働者等就職面接会

地域の求人企業約20社の参加を予定しています。若い方から中高年の方までを対象に正社員、パートタイム求人の面接会です。

▼日時 2月21日(水) 13時30分から15時30分

▼場所 小野市伝統産業会館

▼問い合わせ ハローワーク西脇(西脇公共職業安定所内)

10795223181

裁判所から

平成13年1月1日から裁判所の事件に関する記録その他の書類(裁判文書)がA4判横書きに変わりました。

また、簡易裁判所においては、今回のA4判横書きに対応した定型状(9種類)および定型調印立書(7種類)を備え付けてありますので、詳しくはお近くの簡易裁判所にお問い合わせください。

募 集

市役所本庁舎内飲料水自動販売機設置店

市役所本庁舎改修工事に伴い、新たに市民待合ロビーを設け、飲料水の自動販売機を設置することになりました。そこで、設置希望者を募集します。希望者は、財政課管財係へ申し出て下さい。なお、設置条件は次のとおりです。

▼設置場所 市役所本庁舎地階市民待合ロビー指定場所

▼設置予定台数 2台

▼施設使用料 小野市行政財

産使用許可に関する使用料条例に基づく(電気使用料は別途必要)。

▼申し込み期限 2月14日(水)までに申請書提出

▼詳細 財政課管財係

小・中養護学校の非常勤職員

県内の市町立小・中・養護学校の非常勤職員を募集します。

▼勤務内容 初任者研修に係る新任教員の授業補充など

▼勤務条件 1日8時間以内の勤務で年間90日以内、報酬は1時間当たり2,880円、交通費は支給限度額の範囲で実費支給

▼資格 希望する校種の教育職員免許法に定める小・中・高等学校教育普通免許状の所持者、または、平成13年4月1日までに取得できる方

▼受付期間 2月1日(木)から3月16日(金)

▼問い合わせ 学校教育課

ます。

○身体障害者

▼募集科目 情報システム科、パソコンNC科、コンピュータ製図科、宝飾工芸科

▼募集期限 2月16日まで

▼問い合わせ 神戸市西區曙町1070

兵庫県立障害者高等技術専門学院(1078-927-3230)

平成13年度小野高等職業訓練校 訓練生募集

訓練科目	募集人員	受講経費	申込受付	訓練期間	訓練内容
経理事務科	10名	入学金 1万円 授業料 4万円	7月1日から 申込順	7月～11月	日商簿記2級合格を目指して 週2回 月・木曜日 19:00～21:30 8時間
造園施工管理科	10名	入学金 1万円 授業料 3万円	7月1日から 申込順	6月～8月	施工管理技術士2級・3級目標 週2回 火・金曜日 18:30～21:30 6時間
配管科	10名	入学金 1万円 授業料 2.5万円	7月1日から 申込順	8月～10月	排水製図の技能を修得 週2回 火・金曜日 18:30～21:30 4時間
電子計算機科(初級1期)	24名	入学金 1万円 授業料 4万円	7月1日から 申込順	4月～9月	パソコンの基礎的スキルを修得 週1回 水・木・金曜日 18:15～21:45 73時間
電子計算機科(初級2期)	24名	入学金 1万円 授業料 4万円	7月1日から 申込順	10月～3月	パソコンの基礎的スキルを修得 週1回 水・木・金曜日 18:15～21:45 73時間
電子計算機科(中級1期)	8名	入学金 1万円 授業料 4万円	7月1日から 申込順	4月～9月	パソコンの高度なスキルを修得 週1回 火曜日 18:15～21:45 73時間
電子計算機科(中級2期)	8名	入学金 1万円 授業料 4万円	7月1日から 申込順	10月～3月	パソコンの高度なスキルを修得 週1回 火曜日 18:15～21:45 73時間

1. 小野市在住者、または中小企業勤務者は、講座を修了されまると、小野市から2分の1程度助成金が支給されます。

2. 入校条件等詳細・問い合わせ: 小野職業訓練協会事務局(1635231)

募 集

花づくり講習会

参加者

▼日時 3月11日(木) 13時30分から15時30分まで
▼場所 小野市伝統産業会館
▼第1・2研修室
▼テーマ 春の草花づくり
▼受講料 500円
▼申し込み 3月1日(木)8時30分から電話にて受け付け

先着順60名になり次第締め切らせていただきます。(住所氏名、電話番号)
▼詳細・問い合わせ
(財)小野市都市施設管理協会(1627000)

ひょうごユースセミナー スプリングスクール

参加者

「楽しい工作広場」「わくわく春の自然教室」「里山キヤノン」(3月24日から26日・姫路台生涯教育センター)「残雪を歩こう・春山親子ハイキング」(3月24日から25日・

系和野高野外教育センター)「ふるさと庵キヤノン(春)」(3月26日から27日・但馬長寿の郷)「春の小学生キヤノン」(3月24日から27日・母と子の鳥)「アウトドアクッキングと森遊び」(2月18日・やしろの森公園)
▼募集期間 2月9日から同月22日・郵便受付
▼申し込み・問い合わせ ひょうごユースセミナー事務局(加東郡社町下久米1227-18・10795442813)
<http://www.ureshino.pref.hyogo.jp>

平成13年度

兵庫県いなみの学園

地域活動指導者養成講座(2年制)学生

▼入学資格 おおむね58歳以上の県内在住者で、地域活動に意欲を有し、将来活動しようとする団体の長(自治会・老人クラブ・地域婦人会の会長、青少年団体・ボランティア団体などの代表)と市長の推薦を受けた方
▼学習年限 2年
▼募集定員 150名(健康系45名、福祉系45名、地域活動系45名)

動系60名

▼締め切り 2月16日(金)まで
▼願書受付・問い合わせ 生涯学習課

県立神出学園

平成13年4月生

県では、こころ豊かな人づくりを進める一環として不登校等の青少年を対象にした、新しい学びの場として、県立神出学園を設置しています。同園では、豊かな自然の中でスタッフや仲間とふれあい、さまざまな体験を通じ、一人

お気軽にご相談ください

市民相談	生活上の問題
と き	毎週月～金曜日 9時～17時
と ころ	市役所市民サービス課
交通事故相談	事故処理などに関する問題【予約制】
と き	2月22日(木) 10時30分～16時
と ころ	市役所市民サービス課
法律相談	法的解釈が必要な問題など【予約制】
と き	2月14日(水) 13時30分～16時 28日(水) 13時30分～16時
と ころ	市役所市民サービス課
人権行政相談	人権や行政に関することなど
と き	2月21日(水) 13時30分～15時30分
と ころ	中央公民館302号
消費生活相談	商品や契約の苦情に関する問題
と き	毎週木曜日 9時～17時
と ころ	市役所生活環境課
不登校児童生徒の悩み相談	電話と面接相談で応じます
と き	毎週月～金曜日 13時～17時
と ころ	教育委員会適応教室
農地相談	農地に関することなど【予約制】
と き	2月14日(水) 10時～15時
と ころ	市役所第2庁舎会議室
児童相談	家庭環境、子育ての悩みなど
と き	毎週月～金曜日 10時～16時
と ころ	福祉事務所面接室
母子家庭相談	生活上の悩みなど
と き	毎週火・金曜日 10時～16時
と ころ	福祉事務所面接室
身体障害者相談	日常生活での悩みごと
と き	2月18日(日) 10時～12時
と ころ	中央公民館304号室
乳幼児育児不安の相談	乳幼児の子育ての悩みなど
と き	毎週月～金曜日 10時～15時
と ころ	来住保育所(子育てゆとり創造センター)162-8428
住宅改造相談(高齢者・障害者向)	住宅改造について【予約制】
と き	毎週月～金曜日 8時30分～17時
と ころ	福祉事務所面接室
ふれあい福祉相談	福祉に関する悩みなど
と き	毎週月～金曜日(火・木曜日は介護専門相談)10時～15時
と ころ	老人福祉センター相談室 162-2574
生涯学習相談	個々に応じた学習の場の情報提供
と き	毎週火～日曜日 8時30分～17時(土曜日は12時まで)
と ころ	中央公民館事務所(学習情報センター)
子育て相談	子育てに関すること
と き	毎週火～土曜日 13時～15時(土曜日は10時～12時まで)
と ころ	中央公民館301号(親子ふれあいセンター)162-7020
青少年の悩みの相談	非行・いじめ・交友関係など
と き	毎週月～金曜日 8時30分～17時(電話と面接相談)
と ころ	教育委員会青少年補導センター 162-4110

お知らせ

「高山町」が正式町へ！

1月23日付の兵庫県の告示により、久保木町の一部であった通称「高山町」が正式に高山町となりました。これにより、市では68番目の大字設置。約500人、160世帯の町として、新しく出発されました。

▼願書受付期間 2月1日(木)から3月7日(木)
▼問い合わせ 県立神出学園(神戸市西区神出町小東野301078-9651122)

ひとりご自己理解を深め、進路発見ができるよう支援しています。
▼対象者 中学校を卒業した県内在住の20歳未満の男女で不登校等により進路発見ができず、自分の生き方や進路を見つけないという意欲をもち体験学習や寮での共同生活ができる人(高等学校休学中でも可)
▼募集人員 20名程度
▼在籍期間 2年以内の全寮制
▼授業料 無料(ただし、食費、活動費など月額5万円が必要)



30歳からの生活習慣予防に…

平成12年度「医師による健康教育推進講座」受講生募集

▼受講対象者 小野市 加東郡に在住の30歳から60歳までの方(各コース定員60名)。血縁者に講義内容の病気がある方は、ぜひ受講してください。

コース	日時	内容	講師	場所
コース	2月24日(土) 14時～15時30分	30歳からの脳血管障害予防	ますむら医院 増村道雄氏	小野市 加東郡医師会館 (医療センター)
コース	3月17日(土) 14時～15時30分	高血圧・心臓病を予防するために	田淵医院 田淵光氏	
コース	3月24日(土) 14時～15時30分	30歳からの糖尿病予防	育が丘クリニック 西山敬吾氏	

肥満は、各種の生活習慣病の温床です。肥満が引き金となって発症する生活習慣病は、糖尿病・高血圧症・高脂血症・動脈硬化症・脂肪肝・胆石・高尿酸血症(痛風)・女性の場合は過少月経や無月経不妊症などの婦人科疾患などです。肥満の予防改善には生活習慣の見直しが第1の課題。とはいえ、交通機関の発達や労働形態の変化による運動不足、不規則な生活リズム等現代人を取り巻く環境は、その簡単に

肥満は万病のもと

肥満から抜け出せません。まず食生活の改善から、取り組みましょう。正しい食事の習慣は、生活のリズムを整えるために有効的。体の中に一定のリズムが形成されれば、おのずと健康な状態に近づいていくものです。生活習慣病の予防は子どもときからの食事が重要だ、ということも叫ばれています。さあ、今からできる食生活の改善に、家族そろって取り組みましょう。

(表面)

50 675-1378
小野市王子町801
小野市立保健センター
宛

▼申し込み ハガキで2月16日(金)必着で保健センターへ。
(左記参照)
応募者多数の場合は、抽選のうえ、後日通知します。

(裏面)

〔住所〕
〔氏名〕
〔電話番号〕
〔希望するコース〕
コース

社保健所から

理・美容師の旧養成課程を卒業された方へ

理・美容師の実地習練制度は、平成7年の理・美容師法改正の際、廃止されましたが、旧養成課程卒業生(平成10年3月31日以前の入学者)の理・美容師試験の受験機会を確保するため、経過措置として実地習練制度は一部存続していました。

このたび、理・美容師の実地習練制度が平成14年3月31日で終了となる旨、厚生省から通知されました!!

旧養成課程卒業生(平成10年3月31日以前の入学者)で、また、実地習練を実施していない方は、いままさか?

1. 旧養成所卒業業者の方で、理・美容師等の試験を受験しようとする場合、平成14年3月31日までに1年以上の実地習練を終えておく必要があります。2. 平成14年4月1日以降は

子育て離乳食教室

「語ろつ 作ろつ 離乳食」

▼日時 2月23日(金) 9時30分から11時30分
▼場所 保健センター

▼内容 講話と調理実習
▼対象者 平成12年6月・7月生まれの乳児をもつ母親

お子さんの同伴はできるだけ遠慮ください。
▼申し込み 2月19日(月)までに保健センターへ。(先着30名・エプロン・三角巾を持参してください)

特定疾患医療受給者証をお持ちの方へ

現在、特定疾患の医療受給者証をお持ちの方で、平成13年4月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される方は、2月末までに継続申請書に必要書類を添え、社保健所に提出してください。なお、必要な書類は保健所にあります。
▼問い合わせ 社保健所健康課(10795425111)

以上ということですので平成14年3月31日までに、その分を足して1年以上の実地習練を実施するようにしてください。お間違えのないよう、よろしく願います。
また、開始前に実地習練開始届を社保健所に提出することをお忘れなく!
▼問い合わせ 兵庫県社保健所 衛生課(加東郡社町107512・10795425111)

健康カレンダー

保健センター
63 3977

休日当直医 (10日までの分は前月号に掲載)

月 日	当番医	上・内科医 下・外科医	住 所	電 話
2月11日(日)	柏木医院		船木町	67 0 1 9 9
	公立社総合病院		社町家原	079542 5511
2月12日(祝)	ひまわりクリニック		神明町	62 7 2 0 9
	松原メイフラワー病院		社町藤田	079542 8851
2月18日(日)	田中内科医院		新部町	66 3 4 5 6
	小野市民病院		中 町	63 2 0 2 0
2月25日(日)	国立青野原病院		南青野	66 2 2 3 3
	公立社総合病院		社町家原	079542 5511
3月4日(日)	伊佐治医院		神明町	63 7 8 8 7
	小野市民病院		中 町	63 2 0 2 0

診療時間は、午前9時から午後6時です。
当番医は変更することがありますので、当日の新聞で確認してください。

内科系週日時間外救急診療 (10日までの分は前月号に掲載)

月 日	当 番 医	住 所	電 話
2月13日(火)	土井病院	復井町	66 2 1 1 9
14日(水)	ますむら医院	滝野町上滝野	079548 0704
15日(木)	まつい子どもクリニック	敷地町	63 7 3 6 6
16日(金)	河合医院	粟生町	65 2 8 1 0
17日(土)	曾野医院	社町東古瀬	079542 6299
19日(月)	坂本医院	社町上中	079542 6660
20日(火)	小島クリニック	王子町	64 2 7 2 7
21日(水)	桂 医 院	社町大門	079543 0252
22日(木)	真島医院	三和町	66 2 3 3 0
23日(金)	藤本内科医院	社 町 社	079542 0024
24日(土)	依藤診療所	本 町	63 0 0 2 8
26日(月)	畑田内科医院	黒川町	63 7 5 7 5
27日(火)	柏木医院	船木町	67 0 1 9 9
28日(水)	坪田医院	西本町	62 2 7 5 2
3月 1日(木)	田中内科医院	新部町	66 3 4 5 6
2日(金)	小野寿仙病院	復井町	66 2 0 2 0
3日(土)	柏木医院	船木町	67 0 1 9 9
5日(月)	田 淵 医 院	滝野町新町	079548 0160
6日(火)	松本小児科医院	社 町 社	079542 5105
7日(水)	坂本医院	社町上中	079542 6660
8日(木)	伊佐治医院	神明町	63 7 8 8 7
9日(金)	国立青野原病院	南青野	66 2 2 3 3
10日(土)	土井病院	復井町	66 2 1 1 9

診療時間は、午後6時から午後9時です。
当番医は変更することがありますので、消防テレホンサービス (1 63 7119) または、消防署 (1 63 0119) で確認してください。

各教室・健診には、母子健康手帳をご持参ください。

母子健康手帳交付

平日 8時30分～16時30分 = 保健センター
窓口で随時行います。妊娠連絡票を持参してください。

未来のパパママ教室

2月 9日 (出産予定日が平成13年 5月・6月の方)
9時30分～11時30分 = 保健センター

4 か月児健康診査

2月 9日 12年10月生まれの乳児
3月 9日 12年11月生まれの乳児
受付時間 13時～14時30分 = 保健センター

5 か月児教室

2月 10日 12年9月生まれの乳児
3月 10日 12年10月生まれの乳児
10時～11時30分 = 保健センター
(スプーン・小皿持参)

1 歳児教室

2月 19日 12年8月生まれの幼児
9時45分～11時30分 = 保健センター

1 歳 6 か月児健康診査

2月 19日 12年8月生まれの幼児
受付時間 13時～14時30分 = 保健センター
(当日は歯を磨いてきてください)

2 歳児教室

2月 19日 12年1月生まれの幼児
9時45分～11時30分 = 保健センター
(子ども用歯ブラシ・タオル・コップ持参)

3 歳児健康診査

2月 13日 9年12月生まれの幼児
受付時間 13時～14時30分 = 保健センター
(事前にアンケート用紙を送付します。お手元がない方は保健センターへご連絡ください)
(当日は、歯を磨いてきてください)

こころの相談

2月 26日 13時～14時 = 社保所(予約制)

一般健康相談

2月 24日 3月 24日 13時～14時 = 社保所(予約制)

H M (エイズ) 抗体検査

2月 1日・8日 3月 1日・8日 11時～12時
= 社保所(予約制)(無料・匿名で受けることができます)

ネコの引き取り

2月 5日・19日 3月 5日 8時30分～10時 = 保健センター

献血

3月 2日 10時30分～15時30分 = 保健センター
(成分献血は事前に電話予約してください)

みんなで歩こう！

100万歩

ハートフルウォーキング
～1日1万歩運動～



100万歩達成者

92名

(11/23
12/20)

12月のハートフルウォーキングデーから

12月のハートフルウォーキングデーは、12月23日(祝)にクリスマスウォークと題してハートフルウォークラリーを実施し、48チーム約200名のウォーカーが参加されました。それぞれのチームが未知のコースをコマ図(交差点や分岐点だけを記載したコース図)とチェックカードを手にして挑みました。コースの途中にはサンタクロースが登場して、ウォークラリーを盛り上げました。

ゴールをされた参加者は、チェックカードが係員によって採点されるのを見ながら、歩いてきたコースを振り返り、快い疲労感に満足げでありました。

ハートフルウォーカー
募集中
ウォーカー宣言者
3,034名
(平成13年1月1日現在)

2月のハートフルウォーキングデー

第2弾ハートフル「ウォークラリー」実施！
～ちよつと遅めの～

バレンタインデーウォーク

～参加者募集～

ハートフルウォークラリー

第2弾を実施します。前回参加された方、今回初めて参加される方、チーム(1から6名)を組んで参加して、みんなでウォークラリーを楽しみましょう！

- ▼日時 2月24日(土)
10時から(小雨天中止)
参加チーム数により、終了が12時を過ぎる場合があります。
- ▼場所 大池総合公園陸上競技場
- ▼コース 浄谷・黒川町方面

面

(約6.7km)

- ▼参加方法 1から6名でチームを組んで、事前に申し込みをしてください。(1名での参加もできますので申し込みをしてください)小学生以下の参加の場合は、保護者が一緒に歩いてください。
- ▼申し込み方法 所定の参加申込書に記入のう

▼ウォークラリー上位チーム

- 1位 仲良し元気チーム 98点
- 2位 モジャリンコ 94点
- 3位 マイペース 93点
- 4位 古川チーム 91点
- 5位 わにの子、よせあつめーず 2号 89点
(100点満点)

▼各賞達成者数は次のとおり

- 100万歩達成者 92名
- 200万歩達成者 56名
- 300万歩達成者 14名
- 400万歩達成者 5名
- 600万歩達成者 2名
- 700万歩達成者 1名
- コミュニケーション賞 23名

え、2月20日(火)までに体育保健課、総合体育館(アルゴ)、匠台公園体育館(おのアクト)、各会館へ申し込んでください。開催要綱は前記それぞれの受付にあります。当日の参加もできますが、参加チーム数を把握するため、できるだけ事前に申し込みをお願いします。

- ▼問い合わせ 総合体育館

あなたの1首おまちしています！

作品募集締め切り迫る



第12回短歌「上田三四二賞」

- 【締め切り】平成13年2月28日(当日消印有効)
- 【投稿】・作品は自作未発表で、一人一首に限ります。
 - ・1,000円の郵便小為替を作品に同封して郵送。
 - ・投稿は所定の用紙(様式)をお願いします。
- 【発表会】5月19日(土)市民会館大ホール
- 【問い合わせ】生涯学習課内 上田三四二賞係
☎63 1000